

【ご注意・MUTB ビジネスダイレクト】警視庁よりフィッシング詐欺による不正送金の注意喚起がありました

この度、警視庁より法人口座におけるフィッシングによるインターネットバンキング不正送金(※)が多発しているとの注意喚起がありました。

※具体的な手口は以下の通り。

- ・銀行を騙った者から法人宛に「インターネットバンキングの電子証明書の期限が切れているので更新してもらいたい。これからメールで URL を送信するのでメールアドレスを教えてほしい」との電話あり。
- ・メールアドレスを教えたところ、同法人宛にリンクが書かれたメールアドレス（フィッシングメール）が届き、フィッシングサイトに誘導され、犯人の電話指示に従い、契約者番号・ID・パスワード・取引実行パスワード・ワンタイムパスワードを入力させられた。

・弊社では、お客さまがインターネットバンキングをご利用するにあたって、電話でログインパスワード・確認用パスワード並びにトランザクション認証番号を聞くことはありません。

・弊社担当者を名乗る者から電話があった際は、担当者の部署・氏名等を聞いた上、代表番号から担当者に折り返し連絡するなどしてご確認ください。

・メール等に記載されているリンクをクリックしたり、QR コードを読み取ったりして、フィッシングサイトにアクセスしないようご注意ください。

・身に覚えのないお取引が発生してしまったときは、最寄りの警察にご相談ください。

ご不明点がございましたら、以下へご連絡ください。

MUTBビジネスダイレクト専用デスク 0120-18-1895

（不正送金被害またはそのおそれがある場合等、緊急のサービス停止については、上記の電話番号で24 時間受け付けています。）